

さぬき市高齢者運転免許証自主返納等支援事業のご案内 ～高齢者運転免許卒業カードの交付を受けられた方も対象になります！～

市は、運転に不安を感じた方が運転免許を自主返納することを推進しています。平成30年度からは、高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方にも対象を拡大（平成30年4月から受付開始）して、さぬき市共通商品券やさぬき市コミュニティバス回数乗車券を交付します。

高齢者運転免許卒業カードとは？

運転免許の有効期限が切れたり、病気等のため運転免許が取り消された高齢者の方のために香川県が交付しているカードです。飲食店等で各種優遇を受けることができます。

交付対象者は？

申請時に香川県内に居住する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ① 運転免許の有効期限が切れていて、再取得の意思がない方
- ② 認知症等の病気または身体の障害の理由により運転免許を取り消された方

※ 申請時に、自動車安全運転センターが発行する運転免許経歴証明書等が必要です。運転免許経歴証明書の発行期限は以下の通りです。

- ① 有効期限切れによる証明……期限切れ後3年以内
- ② 病気等による取消に関する証明……取消後5年以内

※詳しくは香川県危機管理総局くらし安全安心課へお問い合わせください。

【問】香川県危機管理総局くらし安全安心課 ☎(087) 832-3231

	運転免許を自主返納された方	高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日から過去1年以内に所有しているすべての運転免許を返納した方 ・運転免許の返納の日において65歳以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日から過去1年以内に高齢者運転免許卒業カードの交付を受けた方
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書に必要事項を記入し、下記「必要書類等」と一緒に生活環境課の窓口まで持参してください。 ※申請者の氏名については、申請者本人に自書していただいております。 	
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許の取消通知書の写し ・印鑑 ・本人確認書類（運転経歴証明書、保険証等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許卒業カードの写し ・印鑑 ・本人確認書類（保険証等）
<p>※代理の方が手続きをされる場合は、代理の方の本人確認書類（運転免許証等）も必要となります。</p>		

※詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

【問】生活環境課 ☎(087) 894-1119

春の全国交通安全運動

期 間 平成30年4月6日（金）～4月15日（日）
交通事故死ゼロを目指す日：4月10日（火）



スローガン 「車より 人が優先 讃岐マナー」

- 運動重点**
- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 2 自転車の安全利用の推進
 - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 4 飲酒運転の根絶
 - 5 歩行者の交通事故防止

一人ひとりが交通ルールを守り、
「交通事故ゼロのさぬき市」を実現しましょう！

【問】さぬき市生活環境課 ☎(087) 894-1119
さぬき警察署交通課 ☎(087) 894-0110

平成29年交通事故数の訂正

広報2月号に掲載しておりました「市内の交通事故」の件数について、平成29年の累計に誤りがありましたので訂正させていただきます。

	平成29年1月～12月	
	誤	正
人身(件)	273	264
物損(件)	911	893
死亡(人)	2	2